

旅 行 報 告 書

会派名 水進会

会派代表者 小路 貴紀

平成29年5月24日

| 旅行者氏名 | 旅行者氏名 |
|-------|-------|
| 小路 貴紀 | |
| | |
| | |
| | |
| | |

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 自:平成29年5月22日(月曜日)

至:平成29年5月23日(火曜日) 1泊2日

2 旅行先及び用務

| 旅行先 | 目的 |
|----------|-------------------------------------|
| 東京都(永田町) | 庁舎建替等に係る財源確保及び海の駅構想に関する要望・陳情(国会議員等) |
| | |
| | |

県選出国會議員への陳情に関する報告書

2017年5月25日

水進会 小路貴紀



1. 陳情者

【議員】政進クラブ：福田 齊議長、自民党：松本 和幸議員、
真志会：谷口 明弘議員、水進会：小路 貴紀

【経済団体】JAあしきた代表理事常務：千々岩 巧氏、JNC協力会会长：高橋 亮治氏、
水俣電設協会会长：平松 大祐氏

2. 日程等

5月22日（月） 15時00分 金子 恭之代議士
16時45分 園田 博之代議士

3. 陳情内容等

（1） 庁舎建替等に係る財源確保について

- ・交付税措置に関しては、水俣を含めた他自治体の現状を個別に考えるのではなく、熊本県が窓口となって総務省と協議している。現在、宇土市については交付税措置が決定している。
- ・水俣市においては、交付税措置 85.5%の確約がとれていない状況を心配している。
⇒その場で、金子代議士が熊本県担当者（総務部長？）へ電話され、交付税措置の積み上げについては 85.5%であり、それ以下にはなっていないことを確認。新庁舎の場所や規模等の基本構想をまとめるのが急務であり、概算費用が見えなければ、総務省も財務省と詳細を詰められないのではないかとの見解が示された。

（2） 海の駅構想について

- ・道の駅と連携した物産館のような機能にするだけではなく、農水産物の加工を視野に第6次産業を育成する施設にすべきである。
- ・新たな行政施設とはいえ、JAあしきたや水俣市漁協等の関係者と緊密な連携が必要である。
- ・新たな護岸・堤防等を含めた港湾の整備も計画されているが、大型船が接岸できる水深の確保が求められる。
⇒現在の護岸や堤防を整備してきた際の工法、海底の状況からして、大型船の接岸を可能とする水深の確保は非常に難しいと思われるのが現状である。

以上



旅行報告書

会派名 水進会

会派代表者 小路 貴紀

平成29年8月7日

| 旅行者氏名 | 旅行者氏名 |
|-------|-------|
| 小路 貴紀 | |
| | |
| | |
| | |
| | |

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 平成29年8月1日(火曜日)から

平成29年8月4日(金曜日)まで

2 旅行先及び用務

| 旅行先 | 目的 |
|--------|--------------|
| 沖縄県石垣市 | 新庁舎建設について |
| 沖縄県名護市 | なごアグリパークについて |
| 沖縄県南城市 | 新庁舎建設について |
| | |

合同会派行政視察報告書

水進会 小路貴紀

-
1. 観察日程及びメンバー
 2. 石垣市役所 『新庁舎について』—①～④
 3. 名護市役所 『なごアグリパークについて』—①～④
 4. 名護市辺野古 『辺野古地区の現状について』—①～②
 5. 南城市役所 『新庁舎建設について』—①～③

1. 観察日程及びメンバー

(1) 観察日程

- 8月2日 石垣市役所 『新庁舎について』
8月3日 名護市役所 『なごアグリパークについて』
8月3日 名護市辺野古 『辺野古地区の現状について』
8月4日 南城市役所 『新庁舎建設について』

(2) 観察メンバー

- 真志会 高岡利治議員、谷口明弘議員、塩崎達朗議員、桑原一知議員
自民党 松本和幸議員
公明党 牧下恭之議員
水進会 小路貴紀

2. 石垣市役所 『新庁舎について』—①

先方対応

◆議会事務局

宮良八十八次長、仲田守善主任

◆総務部 新庁舎建設室

大城智一朗室長、與世田亮太主事

市制施行 昭和22年(1947年)7月10日

面積 210.90km²

人口 49,265人(平成28年)

(男)24,623人

(女)24,642人

世帯数 23,585世帯

現庁舎の概要

| 役場名 | 建築年 | 構造 | 延床面積 | 敷地面積 |
|-------------|--------|----------|---------------------|----------------------|
| 石垣市役所 | S45年6月 | RC造、地上3階 | 2,848m ² | |
| | S56年7月 | RC造、地上3階 | 1,709m ² | 10,373m ² |
| | S63年3月 | RC造、地上4階 | 1,552m ² | |
| 教育委員会 役場 | 階級 | 建築年 | 構造 | 延床面積 |
| | 1階 | S46年6月 | RC造 | 315m ² |
| | 2階 | S52年1月 | RC造 | 315m ² |

【課題】

- ・本庁舎建設から約46年が経過
- ・建物老朽化 & 庁舎内狭隘化
- ・バリアフリー対応への限界 等



新庁舎建設に着手

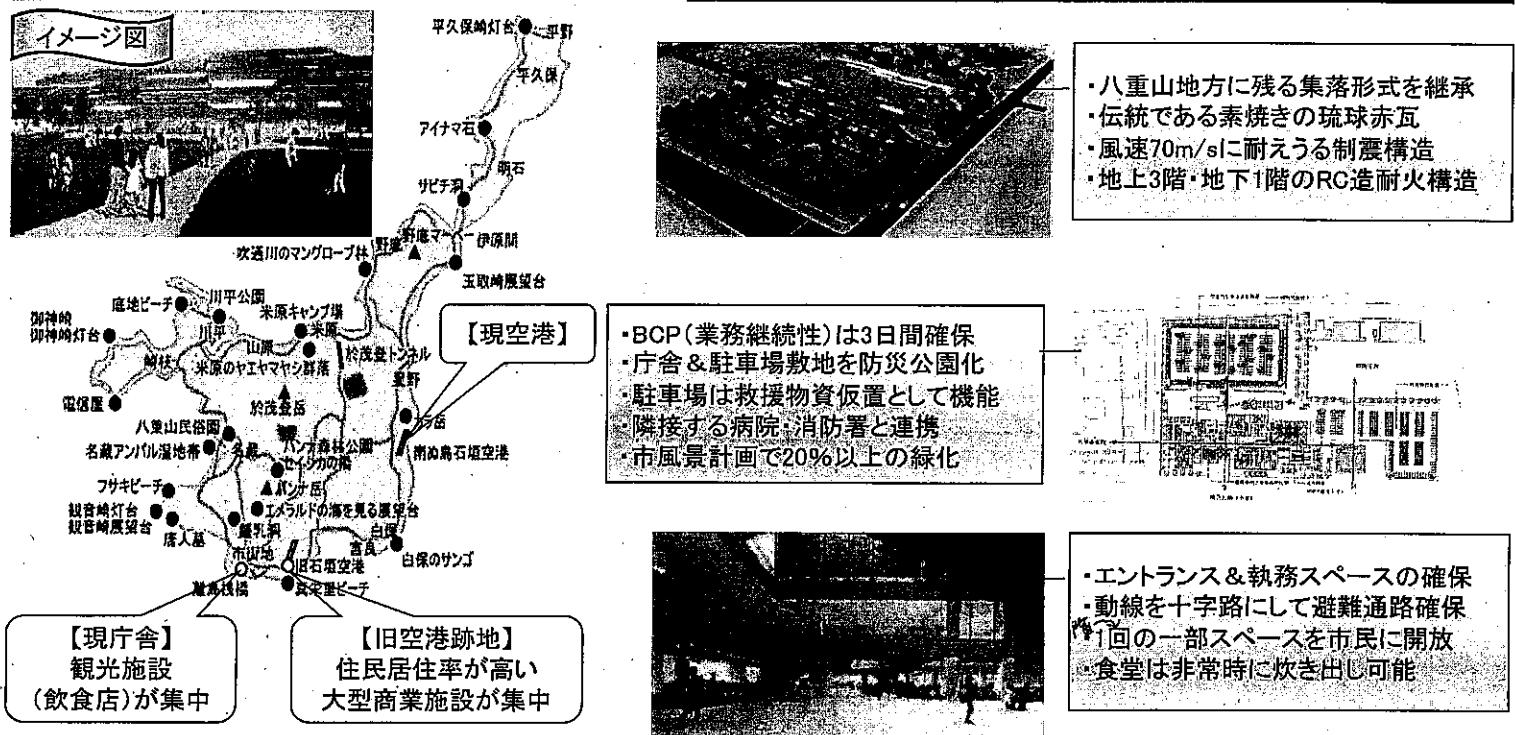


2. 石垣市役所『新庁舎について』—②

新庁舎建設基本計画策定に係る経緯(抜粋)

| 日程 | 経緯 | |
|-----------------|-------------------------------|---|
| H26.10.23 | 第1回新庁舎建設基本計画策定委員会 | 候補地を3カ所選定 ①現地 ②旧空港跡地 ③市民病院跡地 |
| H26.10.27 | 第1回新庁舎建設基本計画庁内検討委員会 | 6カ所で開催 |
| H26.11.04～11.11 | 地域意見交換会 | 約2.5万戸の全戸へ返信ハガキ付きで配付 |
| H27.05.19 | 第4回新庁舎建設基本計画策定委員会 | 委員会で候補地を2カ所に絞る①現地 ②旧空港跡地 委員の投票結果1票の僅差で①現地 建替に決定 |
| H27.06.01～06.09 | 地域意見交換会 | 策定委員会の意向と市民意見に乖離がある旨が指摘される |
| H27.11.01～11.10 | 広報いしがきによる市民意見の受付 | |
| H27.11.27 | 第7回新庁舎建設基本計画策定委員会 | |
| H27.12.11 | 議員提案による『新庁舎の建設位置に関する住民投票条例』可決 | |
| H27.12.24 | 第8回新庁舎建設基本計画策定委員会 | 投票率 39.05% |
| H27.12.24 | 答申 | 現庁舎敷地での建設 2,655票 |
| H28.01.25～02.05 | 住民投票に係る特別出張説明会 | 旧空港跡地での建設 11,895票 |
| H28.02.07 | 住民投票 | 住民投票の結果を尊重 地震・津波等のリスク対応 緊急防災・減災事業の活用 財政負担の軽減 等 |
| H28.02.10 | 臨時庁議 | |
| H28.02.10～02.23 | パブリック・コメント及び地域説明会 | |
| H28.02.26 | 臨時庁議、新庁舎建設基本計画策定 | 旧空港跡地に決定 |

2. 石垣市役所『新庁舎について』—③



2. 石垣市役所 『新庁舎について』—④

《所感》

現庁舎の外観及び内観を拝見して、直に老朽化を感じた。

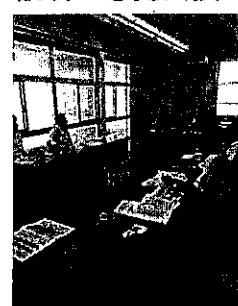
市の諮問機関である『市新庁舎建設基本計画策定委員会』において、建設候補地を現庁舎地(海に近い)と旧石垣空港跡地(高台)の2カ所に絞り、同委員会の委員で採決した結果、1票差で現庁舎地で一旦は決定した。

しかしながら、市民意見の相違から議員提案の住民投票条例案を賛成14・反対5で可決し、建設地を間違った住民投票を実施した。その結果、同策定委員会とは異なる旧石垣空港跡地を望む声が多数となり、臨時庁議を経て旧石垣空港跡地に最終決定した。

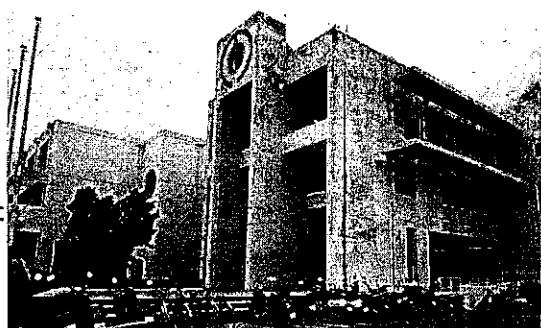
第1回の同策定委員会がスタートし候補地決定に至る約1年半の間に、策定委員会を8回開催、パブリック・コメントはもとより全戸配付による意見の受付、3回の市民説明会や住民投票に関する別途の説明会開催等、協議の経緯と決定に至るプロセスを市民に
対して丁寧に接してきた行政の対応・姿勢を知ることができた。

本市は8月25日に旧庁舎周辺に建設地を決定したが、関係業者との協議内容が不明瞭であったり、市民意見の聴取は対人口比で1%にも満たないこと、最終決定した議事録も存在していない現状を石垣市と比較すると愕然たる思いに至る。石垣市役所と同様に議員提案した住民投票条例案は賛成少数で否決とはなったが、今後の基本設計や実施設計に向けた行政業務に関しては、市民目線でしっかりとチェック機能を果たしていくべきと考える。

説明 & 意見交換



現庁舎 外観



3. 名護市役所 『なごアグリパークについて』—①

先方対応

◆議会事務局

宮里幹成次長、奥間 肇主査

◆一般財団法人 沖縄美ら島財団

山里將樹副参事

なごアグリパークにおける取り組み

農業を支える街づくりを目指す

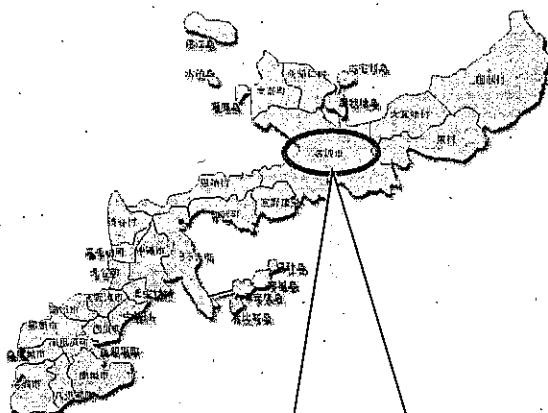
農産物6次産業化支援拠点施設整備事業



名護市農業の課題
6次産業化への機運
一括交付金の活用



・6次産業と観光を融合
した複合施設を計画
・現在も整備が継続中



市制施行 昭和45年(1970年)8月1日

面積 229.34km²

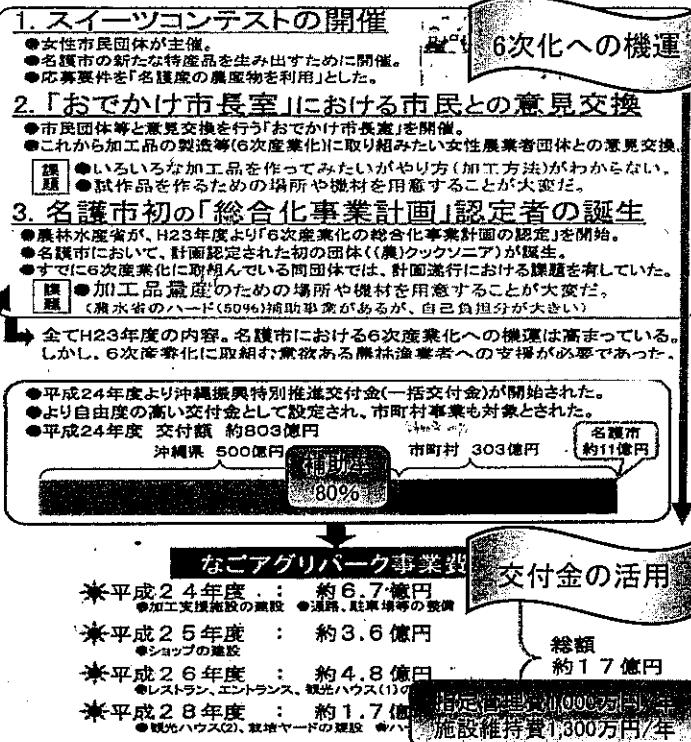
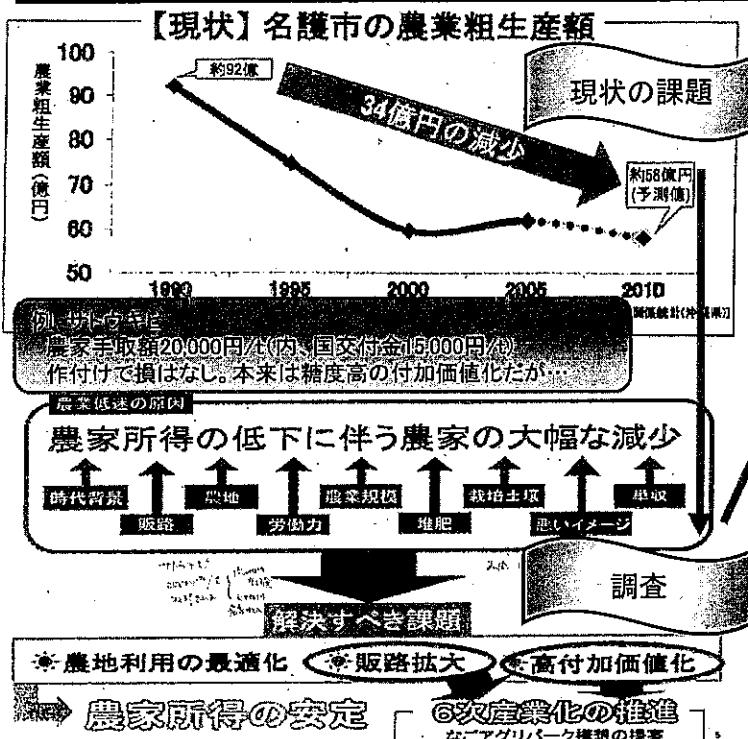
人口 62,497人(H29.04.30)

(男)31,204人

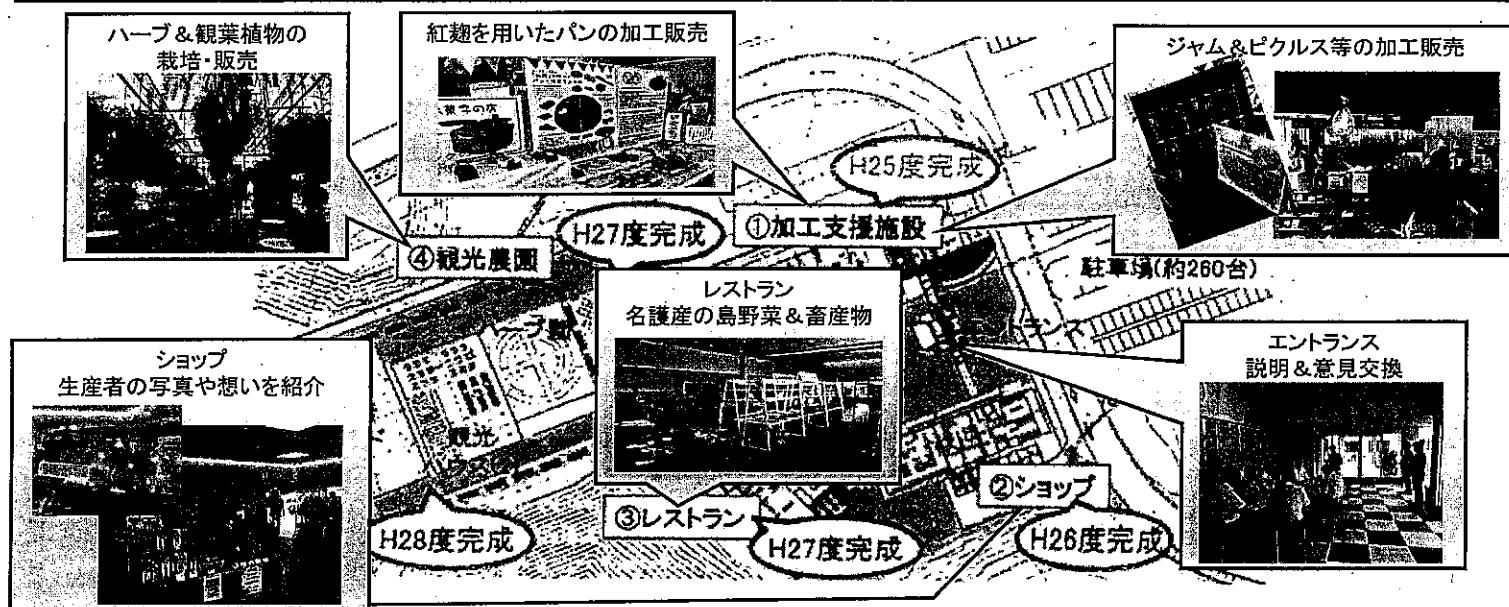
(女)31,293人

世帯数 28,859世帯

3. 名護市役所『なごアグリパークについて』—②



3. 名護市役所『なごアグリパークについて』—③



●全体完成予定: 平成29年3月末

●指定管理者: 沖縄美ら島財団 ●年間目標集客数: 30万人

H29年度目標10万人/年

3. 名護市役所『なごアグリパークについて』—④

現在、ピクルスやパン等を加工するベンチャー2社が使用。基本は3年更新で入れ替えを行う。加工支援施設でベンチャーを育てて、独立してもらうというスタンスになっている。

設備使用料は24万円/月だが、減免措置がある。

1年目: 75%減免、2年目: 50%、3年目: 25%

4年目も契約すると100%負担となる

また、加工研究室が隣接されており、これから6次産業化に取り組みたい方々を対象に、様々な加工機械を使用して農産物を加工できる。

これまで、14種の商品化を達成。

【使用料】市内: 500円/時、市外: 1,000円/時



《所感》

未だ完成途上の施設ではあったが、地産地消及び6次産業化に向けたベンチャーの育成等、観光と融合した複合施設という目的は理解できた。しかしながら、財源は平成24年度より始まった沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)で、しかもより自由度が高く市町村事業も対象とされる等、沖縄県特有の優遇措置だからこそなせる業ではないかと、感じた。また、地元農家の所得低下を改善するといった支援に関して、なごアグリパークの販売や商品PR等の具体的な戦略が設定されないまま、既に4年以上が経過している現状は疑問に感じた。民間企業ではありえないことであり、厳しい言い方をすれば、交付金ありきの箱物事業にも見えかねない。

本市では、道の駅・海の駅構想がスタートしている。地元産及び加工品の販売から6次産業化の育成につなげることが求められる。そういう中で、国道3号線からの出入り道路の整備等、観光入込客を増やすためにはエコパークを大いに活用する事業やPRの重要性が増す。そのためには行政における目的と戦略を明確にしておく必要があると考える。

4. 名護市辺野古『辺野古地区の現状について』—①

【名護市】
市街地



【宜野湾市】
普天間基地



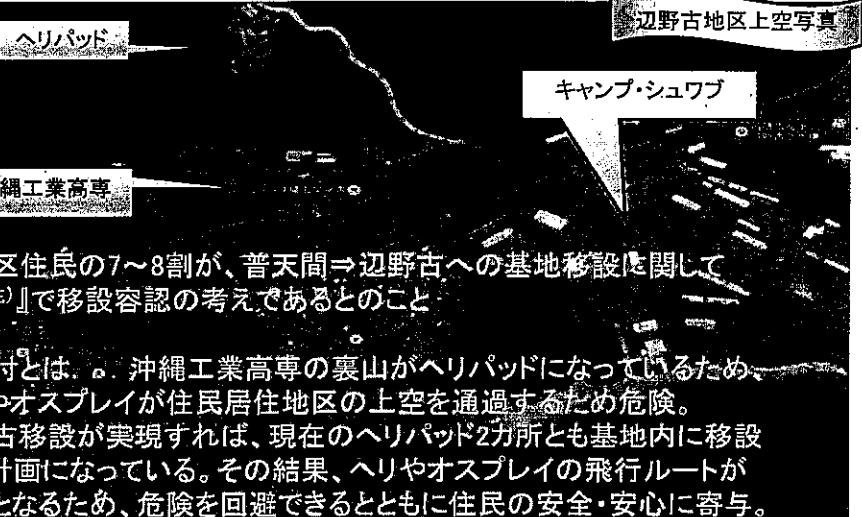
【辺野古地区】
市内55行政区の一つ
人口: 1,870人
世帯数: 1,114



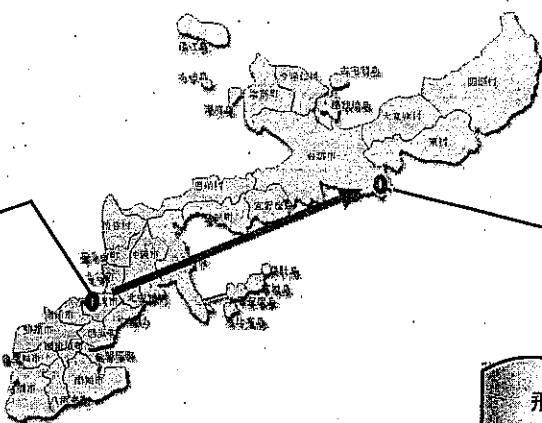
先方対応

市議会議員 宮城 安秀氏(62歳) 辺野古地区在住

◆宮城市議作成(写真入り)の資料をもとに説明を受けた



4. 名護市辺野古 『辺野古地区の現状について』—②

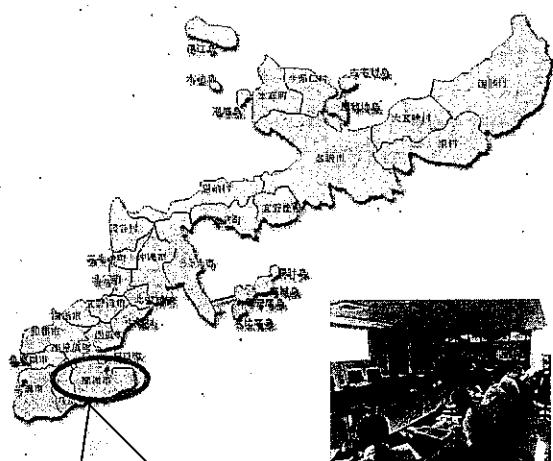


《所感》

初めて辺野古を訪れ、地元選出の宮城市議と意見交換ができる機会に恵まれた。基地移設に関しては多様な意見や考えがある中で、自身の考えに責任を持って地元議員としてのライフワークを貫いておられる宮城市議の姿勢に感銘を受けた。キャンプ・シュワブ前の抗議行動の実態やその行動によって一部の地元市民の生活も脅かされている実情等、いかに偏重報道になっているかを知ることもできた。日本の安全保障については様々な意見がある中で、少なからず自身で振り返る契機となった。



5. 南城市役所 『新庁舎建設について』—①



先方対応

◆議会事務局

山城 匡次長

◆土木建設部

森山紹司部長、嶺井 洋課長、與那嶺幹係長

【現】南城市役所(旧玉城村)



新庁舎建設に係る経緯

平成18年に佐敷町・知念村・玉城村・大里村の4町村が合併
※合併協定項目内に『住民の利便性を考慮して、4町村の地理的中心地域に建設。合併特例期間内に行う』ことを明記

↓
平成21年11月に『南城市都市計画マスタープラン』を策定

↓
平成24年11月 庁舎建設検討委員会を設置
平成26年03月 市庁舎建設基本構想を策定

市制施行 平成18年(2006年)1月1日
面積 49.94km²
人口 43,230人(H29.03末)
(男)21,756人
(女)21,474人
世帯数 16,982世帯

5. 南城市役所『新庁舎建設について』—②



5. 南城市役所『新庁舎建設について』—③



《所感》

現在の南城市役所は比較的新しい(平成12年建設)旧玉城村庁舎となっている。平成18年の4町村合併の際に、地理的中心地域に建設する旨が協定されていたため、候補地等の決定に際しては比較的スムーズであったようだ。そういう中でも、市民や有識者等で構成する検討委員会の設置を始め、既存の4庁舎跡地利用検討委員会の設置、新庁舎内に併設される市民協働スペース等に利活用に関するワークショップを5回開催、そして総合窓口に関しては関係課職員で構成される部会を1年の間に30回程度開催する等、行政内の丁寧な作業が進められた経緯を知ることができた。

また、合併後に都市計画制度を変更する等で3,000人の人口増を図り、さらには新庁舎建設地は山間部であるものの将来的に高速道路と連結する広域道路の計画をもとに那覇市を中心にアクセスしやすい環境を整えて人口の定着や増加を目指すという、しっかりとしたビジョンを掲げていた。基本設計の4本柱の一つに『三世代が集まる、地域に根ざした庁舎づくり』をコンセプトにしている珍しさを知るとともに、将来の町づくりを具体的に示している自信の表れを強く感じた。

南城市や石垣市は駐車場スペースを十分に確保し、災害時の対応に資する対策を講じている。本市では、地震復興を優先する考えで新庁舎建設地は旧庁舎周辺に決定されたが、十分な駐車場スペース等が確保されるかは現状、疑問である。また、新庁舎建設と町づくりは別途とする本市の考え方は、他市と大きな違いがあることを残念に思う。

旅行報告書

会派名 水進会

会派代表者 小路 貴紀

平成29年10月30日

| 旅行者氏名 | 旅行者氏名 |
|-------|-------|
| 小路 貴紀 | |
| | |
| | |
| | |
| | |

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 自:平成29年10月26日(木曜日)

至:平成29年10月28日(土曜日) 2泊3日

2 旅行先及び用務

| 旅行先 | 目的 |
|--------|---|
| 埼玉県三郷市 | 「消防団サポーター事業について」 「日本一の読書のまち推進事業について」 |
| 東京都中央区 | ふるさと納税サミット |
| | |
| | |

合同会派行政視察報告書

水進会 小路貴紀



-
1. 観察日程及びメンバー
 2. 三郷市役所 『日本一の読書のまち推進事業について』—①～④
 3. 同 上 『消防団サポーター事業について』—①～③
 4. 金子恭之衆議院議員 表敬訪問
 5. 『ふるさと納税全国サミット in 東京』—①～③

1. 観察日程及びメンバー

(1) 視察日程

10月26日 三郷市役所 『日本一の読書のまち推進事業について』
『消防団サポーター事業について』

10月27日 金子恭之衆議院議員 表敬訪問
『ふるさと納稅全国サミット in 東京』

(2) 視察メンバー

真志会 高岡利治議員、谷口明弘議員、塙崎達朗議員、桑原一知議員
自民党 松本和幸議員
水進会 小路貴紀

2. 三郷市役所『日本一の読書のまち推進事業について』—①

先方対応

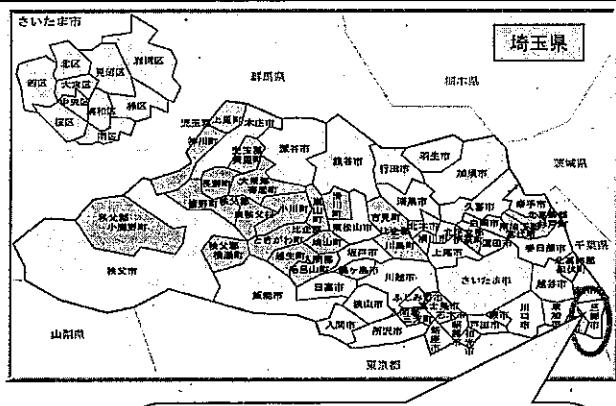
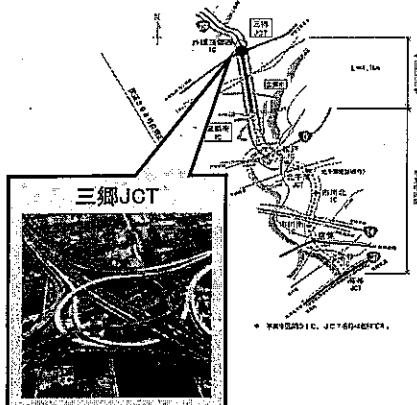
◆議會事務局

田中孝幸局長

◆教育委員会 生涯學習部

大石京子部長、

高橋有加里室長(日本一の読書のまち推進室)、他



- ・三郷市は東京都と千葉県に隣接しており、常磐自動車道・首都高速6号線・東京外環道を接続するJCT等の交通網の発達により、物流会社や商業施設が進出
 - ・現在、高速の東関東道路及び京葉道路を接続する工事も進歩中
 - ・つくばエクスプレスの三郷中央駅の開設に伴い、駅周辺は都心部へのベットタウンとして急速に発展
 - ・現在も80～100人／月ペースで人口増が進んでいる

2. 三郷市役所『日本一の読書のまち推進事業について』—②

日本一の読書のまち推進のきっかけは…?

平成18年 学校と図書館による読書活動の推進(国指定)

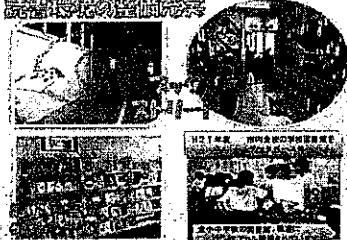
平成25年 議会議決を経て『日本一の読書のまち宣言』

読書活動の成果



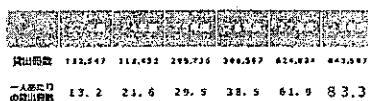
小学生の部では埼玉県下で3年連続1位

読書環境の整備充実



全小中学の図書館・教室にエアコン設置

学校における貸出冊数の推移



平成27年度と比較すると
平成28年度は貸出冊数が
約1.3倍に増加

日本一の読書のまち宣言後、大幅に増加

文部科学大臣賞を受賞

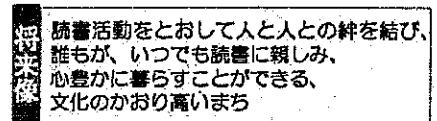
子どもの読書活動 優秀実践校・図書館



市内小中学校・高校の受賞歴

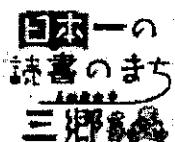
第4次三郷市総合計画後期基本計画
【日本一の読書のまち推進は5ヵ年計画】

日本一の読書のまち三郷推進計画 (H28年度～H32年度)



基本方針

- 市民総ぐるみの読書活動の推進
- 読書活動を通じた「知」の創造の支援
- 読書活動を通じたネットワークづくり

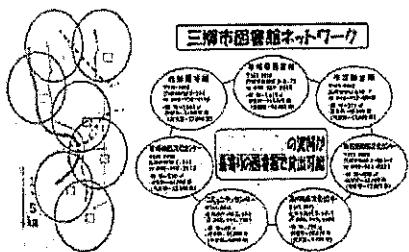


ロゴマークは投票で決定

ご当地キャラクター「つぶちゃん」

2. 三郷市役所『日本一の読書のまち推進事業について』—③

公共図書館の取り組み



公共の3図書館と4図書室のネットワーク

「らんじせんブックよもよも」

平成25年度から、子ども達が本の楽しさを知り、本を読むためのスケートボードのスケートにあらわす「らんじせん」(学生に本を「読」ませる)

「ブック一覧」

（市立小学校生徒用）



小学生への読書支援

貸出利用者数 貸出冊数(児童書・一般書)

宣言前の平成24年度 宣言前の平成24年度

213,942人 705,671冊

平成28年度 平成28年度

253,108人 849,483冊

※39,166人増 ※143,812冊増

利用者及び貸出ともに大幅増

校舎への設置や市販本の販売



小中学校・各学年への支授



宣言につき 100万1千冊販出

吉川市長が「おおきな本屋さん」

2. 三郷市役所 『日本一の読書のまち推進事業について』—④

読書ボランティアの取り組み

平成28年度 三郷市内小中学校27校

☆学校読書ボランティア団体数☆

28団体

内訳：読み聞かせ

23団体

図書館整備等

5団体

☆読書支援グループ数☆

394名

内訳：読み聞かせ

9団体

図書館整備等

79名

- ・学校PTAの現役やOBが主たるメンバー
- ・NPOでもなく、市助成金等の支出もない
- ・学校、地域図書館＆図書室、大型ショッピングモール（ららぽーと）で読み聞かせ
- ・学校図書館の環境整備

- ・現在、子ども司書140名を認定
- ・図書館の環境整備として、視聴覚ブースや磁気ループを設置予定
- ・司書の外部活動として、出張図書館の充実

市推進室の取り組み



《所感》

公共の図書館や図書室の施設整備と、学校図書館や地域等との連携といったハード・ソフト両面での充実さが目立つ。日本一の読書のまち宣言前と比較して公共図書館・図書室、学校図書の貸出冊数が明らかに増加している。市担当者からは、市・地域・学校・保護者・子どもといった関係者の連携が三郷市の強みであるとのことであった。

本市も平成19年11月10日に、日本一の読書のまちづくりを推進する旨、宣言した。三郷市と類似した、ブックスタート・セカンドブック・移動図書館・動く絵本館・図書館まつり等の各種取り組みは実施されている。また、水俣第二小学校では貸出冊数が伸びている等の成果も出ている。しかしながら、関係者間の連携や市民意識の高揚は十分とはいえず、本市の『宣言』が単に自己満足に陥らないよう、今後の施策や取り組みを注視していきたい。

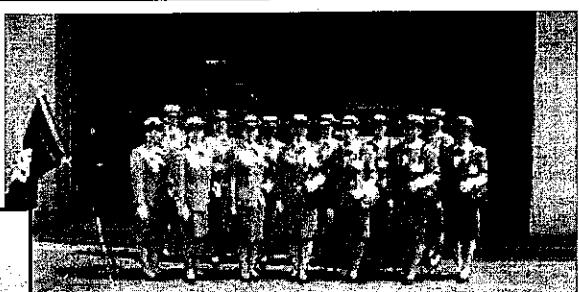


3. 三郷市役所 『消防団サポーター事業について』—①

先方対応

◆三郷市 消防本部

矢口嘉伸次長 兼 総務課長、他



三郷市消防団の概要

発足 昭和32年10月

分団数 1本部7分団24班

条例定数 360名

実員数 313名（うち女性消防団員14名）

平均年齢 45.2歳

車両数 5種、24台

出動手当 水・火災・訓練・講習・会議 2,400円

女性消防団員 『アザレア分団』

発足 平成12年10月

団員数 14名

平均年齢 48.3歳

【主な活動内容】

- ・避難行動要支援者宅への防火訪問
- ・応急手当法指導（救命講習会、出張急救教室、防災訓練）
- ・保育所等防火啓発活動（ハンドベル演奏、防火啓発寸劇）
- ・防火、交通安全キャンペーン参加 等

消防団協力事業所表示制度

現在2社が認定、今後の拡充が課題

・全国的に消防団の7割が被雇用者

・消防団の活性化には事業所の協力が不可欠

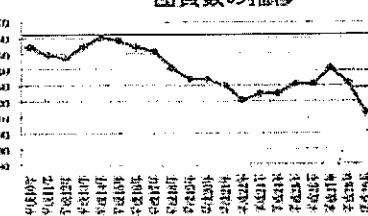
・認定基準

・消防団員として従業員が複数入団

・就業時間中の消防団活動への積極的配慮

・災害時等に事業所の資機材等を提供

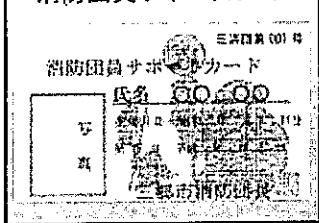
・その他、地域の消防防災体制の充実強化に寄与



3. 三郷市役所『消防団サポーター事業について』—②

サポーター事業の概要

消防団員サポートカード



【事業の目的】

- ・消防団員確保のため市内各事業所等から支援と協力
- ・物品購入等について優遇措置を設ける
- ・入団の促進と消費促進による地元商店街等の活性化

【事業の内容】

- ・できる範囲での優遇サービスを消防団員に提供
<例:代金の割引、ポイント増量、飲物等サービス>
- ・優遇サービスに対する補填措置はなし

【事業所の関わり】

- ・事業所は優遇措置の内容、期間等を明記して申請
- ・認定されれば、指定証と認定ステッカーを店舗に掲示
- ・消防団員証を提示した団員等へ優遇サービスの提供

認定事業所(店舗のぱり)



家族へ適用拡大の場合有

事業所指定証

消防団サポーター事業所
私たちも消防団活動を応援します!



三郷市

《三郷市内》飲食店、ガソリンスタンド、自動車整備業、理容業等、多業種にわたって現在61店舗が認定

《埼玉県内》別途、埼玉県消防団員応援プロジェクトとして
県内で2,646店舗が登録。サポートカードは県内
共通で使用可能。三郷市12店舗が県にも登録

事業所ステッカー



3. 三郷市役所『消防団サポーター事業について』—③

少年消防クラブの紹介

子どもの頃から消防・防災に関する知識や技術を身につけ、子どもを通して各家庭や学校等における火災の減少を図り、将来の地域防災を担う人材として地域に社会貢献ができる子どもたちの育成を目的に、平成23年4月1日に結成された。

| | 男子 | 女子 | 合計 |
|-----|----|----|-----|
| 小学生 | 31 | 13 | 44 |
| 中学生 | 30 | 14 | 44 |
| 高校生 | 16 | 10 | 26 |
| 合計 | 77 | 37 | 114 |



《所感》

本市では、消防や防災に関する部署として危機管理防災課があり、水俣芦北広域行政事務組合（広域消防）と連携しているが、三郷市においては消防や防災に関するすべての業務を消防本部内で完結させている。よって、消防団サポーター事業も市役所内の部署ではなく、消防本部として取り組んでいる。都心部へのベットタウンとして人口が増える一方で消防団員の『なり手の確保』に苦慮していることもあって、条例定数に満たない現状の危機感から、一年間の事業検討を経て、平成27年度からスタートしたところであり、本事業の成果が見えるのは少し先であろうとの認識であった。

消防団員のなり手不足を単に嘆いているばかりではなく、地元商店街を含めた事業所と連携して購買による消費喚起による地域活性化と地域の防災を下支えしている消防団員の支援を具体的な取り組みとして実施していることに、学ぶべき点は多かった。併せて、女性消防団や少年消防クラブといった幅広い世代で消防活動を展開していることも特質すべき点である。消防団員はボランティア的な見られ方をする傾向にある。サポーター事業所が提供する優遇サービスへの補填はないことから、サービス自体を事業所のボランティアと考えれば、それぞれの立場でボランティア活動に参画している意識が醸成され、かつ地域貢献に寄与している相乗効果が期待されると思う。熊本県内でも2自治体で取り組まれていることから、三郷市の取り組みを本声における課題解決に向けた参考事例として学べたことは有意義であった。

4. 金子恭之衆議院議員 表敬訪問

衆議院第二議員会館にて

本市に関係する課題等について、ディスカッションを行った。

・南九州西回り自動車道の工事進捗等について

・水俣川河口臨海部振興構想事業について

・国道268号(水俣～伊佐間)における冬場の通行対策の整備について

平成29年11月10日 肥薩四市議会の大会決議(案)の一項

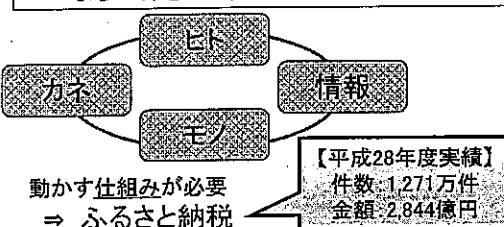


5. 『ふるさと納税全国サミット in 東京』—① 東京都中央区京橋1-2-9 京橋エドグラン22F TKPガーデンシティPREMIUM京橋

『ふるさと納税を活用した
これからの地域づくり』
株式会社トラストバンク 田村 悠揮氏



まちづくりとは？まちが元気になるとは？



情報発信は足し算

地域のファンづくりが重要

魅力

- 寄附者へ4回／年レポート送付
- 寄附者へ市広報誌の送付
- 寄附の活用事例をレターで送付
- 寄附者限定のバッソア開催 等

継続して応援してくれる寄附者

自分の寄附が地域に役立った納得感

課題

- 収穫前のさくらんぼが雹で被害
⇒「天災さくらんぼ」
- 目的や地域問題を具体化する
- 社会問題の解決＝例：糖尿病研究
- 地域おこし協力隊の企業化支援
⇒「ガバメントクラウドファンディング」
- 災害支援＝例：熊本地震の代理受付

地元に愛着溢れる住民

寄附者が返礼品を喜んでくれる
地元に住んで、生産するやりがい

寄附ありがとう…で終わらせない！

『被災直後から記録した
“復興への歩み”』
熊本県菊池市 野中 英樹氏



菊池市の紹介

・全国広報コンクールにおいて、市広報誌が、
平成29・28年連続で入選。熊本県広報コン
クールでは5年連続グランプリ

・観光入込客は310万人/年、菊池渓谷だけで
28万人/年だが、震災被害で立入禁止

・町おこしで全国35万人の「菊池さん」の中か
ら200人を招待

避難所の子どもと時間を
惜しまず、遊んであげる
自衛隊員の無垢な姿勢に
共感が集まった

【ふるさと納税を活用】
市民が積極的に「おも
のじ」と「へきど」の
意識に繋がった

災害時における情報伝達の分析と活用

熊本地震の際に市民の情報入手方法
方法を知りて、行政に活かすべき！

【Win-Win】
データサンプル
を取得、自社
技術の向上に
繋げたい意向

・総務省「災害情報伝達手段等の高度化事業」を
活用して、ICTシステム化に7,000万円投資
・情報入手先や方法の分析は、㈱デンソーの協力を
得て、最新技術を無償で導入して分析

・行政や他機関等へのWebアクセス
方法は…98.2%がスマートから

情報高度化にあっては
行政情報のスマホ対応
が急務であり、重要！

5. 『ふるさと納税全国サミット in 東京』—②

東京都中央区京橋1-2-9 京橋エドグラン22F
TKPガーデンシティPREMIUM京橋

『ふるさと納税をきっかけとした
地域事業創出と地域開発』

神戸大学経営学研究科 准教授 保田 隆明氏

ふるさと納税で自治体に求められることとは?

バラマキでもない…
税の移行でもない…
返礼品を通じて地域
事業者や経済が潤う
かどうか!?

自治体が成長できる
のかどうか!?

ふるさと納税に限っていえば
マーケット・販路拡大は『行政』しかできない

パネルディスカッション

『課題解決のための
各市町村のふるさと納税』

▼パネリスト



埼玉県深谷市
福嶋隆宏氏



静岡県西伊豆町
土屋千春氏



高知県四万十市
高口亨太氏

【埼玉県深谷市】平成28年度実績 10,968件、2.9億円

- ・職員公募で有志メンバーを立ち上げて、企画立案に努めている
- ・農産物の加工商品や新商品(雑貨等)の開発に力を入れている
- ・事業者の売上げに繋がることを意識させなければ返礼品がマンネリ化する懸念

これまでの開発実績は平成27年:3件、平成28年:20件、平成29年:24件に達する

【静岡県西伊豆町】平成28年度実績 57,135件、11.2億円

- ・他部署を巻き込んだ有志メンバーによるプロジェクトチーム(23名)
- ・プロジェクトのメンバーをグループ分けして活動中
- ・ガバメントクラウドファンディングで稚貝・稚魚放流プロジェクトを推進中
- ・閑静な漁村にスポットを当ててやることで漁業従事者を応援する

自治体の考え方・取り組み方・職員の熱意等の違いによって、その成果には決定的な差があることが証明されている事実に向かうべきと感じた

【高知県四万十市】平成28年度実績 79,759件、12.8億円

- ・人口には、定住人口・交流人口・関係人口があるという定義分けがます必要
- ・過疎化が進む中にあっては、町と関係を持つ「関係人口」を意識した取り組みが重要

5. 『ふるさと納税全国サミット in 東京』—③

東京都中央区京橋1-2-9 京橋エドグラン22F
TKPガーデンシティPREMIUM京橋

『ふるさと納税による問題解決、
これからの展開』

株式会社トラストバンク代表取締役 須永 珠代氏

今後の納税利用者の動向は?

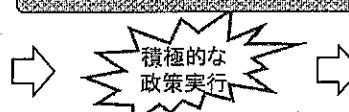
新規の利用者の伸びは…**鈍化**する

ただし、一回利用した人は継続していく
やめる理由がない!

これからの展開で求められること

<自治体>
寄附金の
使い道の
明確化

域内(自治体)循環が大事!!



<住民>
政策実行
→
還元

《所感》

ふるさと納税に関しては、平成28年11月に取り組みの先進自治体である北海道河東郡上士幌町(人口5,000人強)を会派行政視察で訪問した経緯がある。今回、ポータルサイト『ふるさとチョイス』の運営会社である㈱トラストバンクが主催するサミットに初めて参加した。ふるさと納税については、税の自治体間での取り合い、返礼品競争、都会から地方への税移行による地域活性化等の賛否がある。そういう中、サミットでの講演の主旨は、納税(寄附)によって如何に地域経済で循環させて活性化に繋げるか、ネットショッピング化しているとの見方がある一方で販路拡大は行政にしかできない仕組みであるという原点に立ち返って、行政施策を進める必要性が述べられた。ふるさと納税制度がスタートしてから10年が経過しようとする中、自治体のやる気や取り組みの如何によって自治体間格差が出ていることは周知の通りであり、本市が後塵を拝している事実を受け止め、現状の課題整理や今後の取り組みに対するアイディア、具体的なアクションが急務であることを痛感した。

本市の取り組み実績が、平成27年度:108万円から平成28年度:2,519万円と伸びたのは「ふるさとチョイス」を活用したことが主要因であり、それ以外の具体的な施策は目に見えない。小職は財源確保の面からふるさと納税制度に高い関心を持って担当課へアイディアを提起しているが、アクションがない。改めて、行政の奮起を求める契機となった。